



## 1. 事業の目的

あしなが育英会は、保護者（父または母など）が病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または著しい障がいを負っている家庭の子どもたちに奨学金を交付して、進学援助を行うと共に教育指導と心のケアを行い、もって「暖かい心」「広い視野」「行動力」「国際性」を兼ね備え人類社会に貢献する人材を育成することを目的としています。

## 2. 奨学生申請の条件

保護者が病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または 1～5 級の障がい認定を受けており、経済的な援助を必要している 25 歳以下の子ども(※)で、次の条件に該当するもの。

(1)高等学校奨学生は、高等学校、高等専門学校の 1～3 年生、特別支援学校高等部、3 年制の専修学校高等課程（大学受験資格を取得できる）に在学する生徒であること。

(2)大学奨学生は、大学または短期大学に在学する学生であること。

(3)専修学校および各種学校奨学生は、修業年限 1 年以上の専修学校専門課程または各種学校（無認可校は対象外）、または高等専門学校の 4・5 年生に在学する生徒であること。

※ 1998 年（平成 10 年）4 月 2 日以降に生まれた方

## 3. 奨学生の種類・月額・募集対象＝2023 年度

| 奨学生の種類                       |    | 月額           | 募集対象                      | 募集人数                     |
|------------------------------|----|--------------|---------------------------|--------------------------|
| 高等学校奨学生<br>（高専 1～3 年生を含む）    | 一律 | 30,000 円（給付） | 予約：中学 3 年生<br>在学：高校全学年    | 予約：650 人程度<br>在学：350 人程度 |
| 大学奨学生<br>（短期大学を含む）           | 一般 | 40,000 円（貸与） | 予約：高校 3 年生                | 予約：300 人程度               |
|                              | 特別 | 50,000 円（貸与） | 在学：大学・短大全学年               | 在学：250 人程度               |
| 専修・各種学校奨学生<br>（高専 4,5 年生を含む） | 一律 | 40,000 円（貸与） | 予約：高校 3 年生<br>在学：専修・各種全学年 | 予約：100 人程度<br>在学：50 人程度  |
| 大学院奨学生                       | 一律 | 80,000 円（貸与） | 在学：前・後期 1 年生              | 在学：15 人程度                |

※私立高校入学一時金（貸与 30 万円）・・・高校奨学生予約採用者対象

※私立大学入学一時金（貸与 40 万円）・・・大学奨学生予約採用者対象

※進学仕度一時金（貸与 40 万円）・・・進学予定の高校奨学生 3 年生対象

## 4. 貸与奨学金の返還

貸与奨学金は、送金が終了した 6 か月後から、年 1 回・半年に 1 回・毎月のいずれかの方法で 20 年以内に無利子で返還していただきます。返還が困難な方の相談も随時受け付けています。

## 5. 奨学金の交付実績

1988 年 4 月以来 35 年間で 5 万 8 千人に累計 717 億円の奨学金を交付しました。

2022 年度は新規に高等学校・高等専門学校生 1,414 人、大学生 882 人、専修・各種学校生 222 人、大学院生 32 人の計 2,550 人を奨学生として採用し、年間で約 8 千人に約 57 億円の奨学金を交付しました。（2023 年 3 月 7 日現在）。

## 6. 設立のいきさつ

あしなが育英会は、同じ境遇の遺児たちによる街頭募金などの“汗”と、市民のあたたかい“心”によって発足しました。1984年、街頭募金やあしながさん（継続的なご寄付者）の支援によって進学できた交通遺児たちは、「恩返し運動」で災害遺児育英運動を開始し、1988年から「災害遺児の高校進学をすすめる会」による奨学金制度を発足させました。

さらに、進学できた災害遺児が中心となり、病気遺児たちの奨学金制度づくりに取り組み、1992年4月に「病気遺児の高校進学を支援する会」による奨学金制度が発足しました。1993年4月、両会は合併し新しく「あしなが育英会」（玉井義臣会長）としてスタートしました。これによりすべての遺児（交通遺児は、交通遺児育英会を利用）の育英制度が整うこととなりました。

2019年4月からは事業拡大に伴い「任意団体」から「一般財団法人」へ移行し、2023年4月より高校奨学金が給付となりました。

## 7. 奨学生のつどい

### (1) 高校奨学生のつどい

高校奨学生を対象に3泊4日の日程で夏休みに開催しています（全国8会場）。野外活動や語り合いなどを通しての仲間づくり、進路や夢について考えるプログラムも設けています。

### (2) 大学奨学生、専修・各種学校奨学生のつどい

全国の大学および専修・各種学校奨学生1～2年生を対象に夏休みに開催します。卒業生や著名人の講演などもあり、より良い学生生活を送るためにどうするかを考える機会になっています。

## 8. レインボーハウス（神戸・東京・仙台・石巻・陸前高田）活動

神戸と東京の「レインボーハウス」では、小中学生の遺児とその家族の心のケア活動を実施しています。2011年3月の東日本大震災の遺児には、特別一時金として282万円を2,083人に給付。仙台・石巻・陸前高田に「レインボーハウス」を2014年度に開設し、ケア活動をすすめています。

## 9. 学生寮「あしなが心塾」（東京）・「虹の心塾」（神戸）

「あしなが心塾（東京都日野市）」と「虹の心塾（兵庫県神戸市）」の2つの学生寮を運営しています。寮（塾）費は、家具・寝具など完備で光熱費なども含め朝夕の2食付きで月1万円です。塾生たちが将来、厳しい格差社会を生き抜き、「世のため、人のため」に貢献する人材に育つようにとの期待を込め、塾には、挨拶・礼儀・規律を重んじるルールや、実力を養成する独自のカリキュラムがあります。

## 10. 小中学生学習支援プログラム（ラーニングサポートプログラム）

遺児小中学生と本会大学奨学生らが1対1のペアを組み、毎週1回1時間オンラインで学習支援を行うプログラムです。通信環境や通信機器の有無、家庭環境などに左右されず学習できるよう、参加する小中学生に必要な機器等を無償貸与しています。プログラムを通して、身近なお手本になるロールモデルとの出会いや、少し先の未来について考える機会を子どもたちに提供するキャリア教育の場にもなっています。

### お問い合わせ先

一般財団法人 あしなが育英会

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

電話（03）3221-0888 FAX 03-3221-7676 [www.ashinaga.org](http://www.ashinaga.org)